

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	リネットジャパングループ株式会社
【英訳名】	RenetJapanGroup, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 黒田 武志
【本店の所在の場所】	愛知県大府市柵山町三丁目33番地
【電話番号】	0562-45-2922
【事務連絡者氏名】	グループCFO 管理本部長 岩切 邦雄
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区平池町四丁目60番12号 グローバルゲート26階
【電話番号】	052-589-2292
【事務連絡者氏名】	グループCFO 管理本部長 岩切 邦雄
【縦覧に供する場所】	リネットジャパングループ株式会社 名古屋本社 （名古屋市中村区平池町四丁目60番12号 グローバルゲート26階） リネットジャパングループ株式会社 東京支社 （東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル21階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
営業収益 (千円)	5,230,535	5,834,495	6,836,184
経常利益 (千円)	231,562	400,170	241,642
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	148,268	91,570	1,602,569
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	134,556	77,788	1,616,078
純資産額 (千円)	3,315,617	1,678,092	1,691,135
総資産額 (千円)	11,072,004	8,998,256	9,500,193
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	14.11	7.60	148.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.45	7.24	-
自己資本比率 (%)	27.9	18.5	15.7

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	10.09	0.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

なお、当社は2020年12月22日開催の定時株主総会において承認された、ネットオフ株式会社との吸収分割契約に基づいて、2021年4月1日付けで当社の営むリユース事業をネットオフ株式会社に承継し、これに伴い当社は持株会社となりホールディングス体制に移行しております。

（国内Re事業）

第1四半期連結会計年度においてネットオフ株式会社を新たに設立し、連結子会社としております。この結果、当社グループは当社、連結子会社11社により構成されております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更し、「国内Re事業」「海外金融・HR事業」としております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社グループは、収益と社会性の両立を目指すため『ビジネスの力で、社会課題を解決する』を経営理念に掲げております。

国内においては、循環型社会の形成という社会課題に対し、「国内Re事業」としてリユースとリサイクルの2つの事業を展開し、課題の解決を図っております。また、海外においては、貧困層の生活再建という社会課題を中心に、「海外金融・HR事業」として車両販売、リース、マイクロファイナンス、人材の送出しの4つの事業を展開し、課題の解決を図っております。

なお、2021年4月1日に持株会社体制移行によるグループの組織再編を実行し、経営管理機能と事業執行機能を分離し、それぞれの機能に特化したグループ経営体制の強化を図ることで持株会社によるグループ全体の経営資源の最適配分をより強化するとともに、各事業会社における権限と責任の明確化により経営のスピードを更に引き上げることを実現してまいります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、営業収益5,834,495千円（前年同四半期比11.5%増）、営業利益421,538千円（前年同四半期比148.2%増）、経常利益400,170千円（前年同四半期比72.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益91,570千円（前年同四半期比38.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より「リユース事業」「小型家電リサイクル事業」について、循環型社会の形成に向けた事業として経営管理区分を統合し「国内Re事業」に変更しております。また、「海外事業」については事業内容を明瞭にするため「海外金融・HR事業」にセグメントの名称を変更しております。

a. 国内Re事業

当事業は、循環型社会の形成に向けた事業展開を行うため、リユース及びリサイクルビジネスに取り組んでおります。リユースビジネスでは、NETOFFブランドで自社サイトを開設し、インターネットを通じてユーザーから中古本・CD・DVD・ゲームソフト・ブランド品・貴金属・フィギュアなど多様な商品の買取申込を受け付け、対象商品を宅配便で集荷後、査定額を指定口座に支払う宅配買取と、自社で運営するインターネット中古書店等を通じてインターネット販売を行う、宅配便を活用した利便性の高い、かつ、インターネットに特化した非対面・非リアルな宅配買取・販売サービスを顧客に提供するものであります。

リユース業界において、当社が取り扱うメディア・ホビー商材のカテゴリーは実店舗を通じた買取・購入形態からインターネットによる買取・購入形態への移行が急激に加速しており、同カテゴリーにおけるネット市場は今後も成長が続いていく見通しにあります。

また、リサイクルビジネスでは、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下「小型家電リサイクル法」といいます。）の認定事業者免許をインターネットと宅配便を活用した回収スキームにて唯一取得しており、また、全国453の自治体（2021年8月2日現在）と提携の上、行政サービスの一環としてサービスを提供する独自の事業モデルとなっております。ユーザーからのインターネット申込により、直接、不用となった使用済小型電子機器等を宅配便で回収するとともに、パソコンや携帯電話を廃棄する際に個人情報漏えいを懸念するユーザー向けのデータ消去サービス等オプションサービスを有償で提供し、回収した使用済小型電子機器等を再資源化事業者へ売却又はリユース販売するインターネットプラットフォーム型のサービスを提供しております。リサイクル業界において、新しい生活様式の普及等によりノートパソコンの出荷台数が過去最高になる等、巣ごもり需要におけるパソコンの買い替え等が進んでいます。このような環境の下、自治体との協定締結による連携拡大を加速させ、自治体から住民に対して「パソコンの処分方法」として当社の宅配回収サービスが周知されるように強化してきました。また、回収したパソコンを丁寧に分解・選別して再資源化事業者へ売却することで、回収1件あたりの収益性の向上にも取り組んできました。

以上の結果、当セグメントの営業収益は5,109,321千円（前年同四半期比39.2%増）、セグメント利益は1,011,620千円（前年同四半期比63.7%増）となりました。

b. 海外金融・HR事業

当事業は、社会貢献活動の一環としてカンボジア国内の農業支援を行うために、日本でのリユース事業のノウハウを活かし日本国内にある中古の農機具をカンボジアで活用させる事業をJICAとともに始めたことがきっかけです。現在では、車両販売事業、リース事業、マイクロファイナンス事業、人材の送出し事業の4つの事業を展開するとともに、人材育成を中心にカンボジア政府、日本政府、JICAとも共同し、カンボジア国内における国際協力活動にも参画しております。車両販売・リースは新型コロナウイルスの影響により、短期的な市場回復は見込めないことから、引き続き新規営業は凍結し債権回収を進めておりますが、一方でマイクロファイナンスはポートフォリオを分散することにより、貸出残高を伸長させながらも延滞率を業界水準より安定的に推移させ、カンボジアの貧困層の生活再建に貢献しつつカンボジアの金融事業をけん引しております。引続き当社グループの成長事業として位置付けており、今後更なる強化を図って参ります。

以上の結果、当セグメントの営業収益は725,174千円（前年同四半期比53.5%減）、セグメント損失は184,142千円（前年同四半期はセグメント利益6,880千円）となりました。

財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は7,921,858千円となり、前連結会計年度末に比べ527,299千円減少いたしました。これは営業貸付金が419,941千円増加、貸倒引当金が400,200千円減少したものの、売掛金が893,981千円減少、現金及び預金が412,585千円減少したことなどが主な要因であります。固定資産は1,062,293千円となり、前連結会計年度末に比べ29,868千円増加いたしました。これは有形固定資産が38,622千円増加したことなどが主な要因であります。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は3,576,247千円となり、前連結会計年度末に比べ190,822千円減少いたしました。これは短期借入金が209,296千円減少したことなどが主な要因であります。固定負債は3,743,917千円となり、前連結会計年度末に比べ298,071千円減少いたしました。これは長期借入金が171,815千円減少、社債が72,000千円減少したことなどが主な要因であります。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,678,092千円と前連結会計年度末に比べ13,043千円減少いたしました。これは新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ69,982千円増加したものの、関係会社株式の追加取得により非支配株主持分が196,153千円減少したことなどが主な要因であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、ソラミツ・ホールディングAG(本社：スイス・ツーク、最高経営責任者：武宮誠、以下「ソラミツ社」との間でカンボジア王国の中央銀行デジタル通貨を軸としたデジタルバンキングサービスの事業化に向けた合弁会社を設立いたしました。

新合弁会社の会社概要

会社名：RENET SORAMITSU FINANCIAL TECHNOLOGY CO., LTD.

所在地：カンボジア王国プノンペン都

設立：2021年6月28日（ ）

代表者名：松尾俊哉（当社取締役：海外事業管掌）

資本金：100,000USD（当社 80%、ソラミツ社 20%）

事業内容：カンボジアでの中央銀行デジタル通貨“Bakong”普及並びに事業化に向けた実証調査

ソラミツ社との間における合弁契約書正式調印を以て設立としております。今後、カンボジア王国において会社登記等の手続きが行われます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,242,100	12,248,100	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	12,242,100	12,248,100	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)	6,300	12,242,100	1,528	1,635,287	1,528	1,241,551

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,232,900	122,329	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	12,235,800	-	-
総株主の議決権	-	122,329	-

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

(注) 単元未満株式として自己株式を68株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,897,045	2,484,460
売掛金	3,283,088	2,389,107
リース投資資産	238,649	224,189
商品	286,721	366,181
貯蔵品	8,262	7,976
営業貸付金	2,893,257	3,313,198
その他	329,779	224,191
貸倒引当金	1,487,646	1,087,445
流動資産合計	8,449,158	7,921,858
固定資産		
有形固定資産	318,553	357,175
無形固定資産		
のれん	80,145	59,756
その他	152,259	145,064
無形固定資産合計	232,405	204,820
投資その他の資産	481,466	500,297
固定資産合計	1,032,424	1,062,293
繰延資産	18,610	14,104
資産合計	9,500,193	8,998,256
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,461	65,256
短期借入金	830,412	621,115
1年内返済予定の長期借入金	1,655,569	1,768,801
未払金	288,355	224,111
未払法人税等	127,923	181,809
賞与引当金	53,384	23,546
その他	760,961	691,605
流動負債合計	3,767,069	3,576,247
固定負債		
社債	302,000	230,000
長期借入金	3,565,603	3,393,787
その他	174,385	120,129
固定負債合計	4,041,988	3,743,917
負債合計	7,809,058	7,320,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,565,305	1,635,287
資本剰余金	1,289,179	1,320,079
利益剰余金	1,358,427	1,266,857
自己株式	92	92
株主資本合計	1,495,965	1,688,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,093	362
為替換算調整勘定	1,080	21,031
その他の包括利益累計額合計	7,173	20,668
新株予約権	6,190	10,343
非支配株主持分	196,153	-
純資産合計	1,691,135	1,678,092
負債純資産合計	9,500,193	8,998,256

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
営業収益		
売上高	4,709,124	5,236,955
金融収益	521,411	597,539
営業収益合計	5,230,535	5,834,495
営業原価		
売上原価	1,858,205	1,388,085
金融費用	114,284	173,106
営業原価合計	1,972,490	1,561,191
売上総利益	2,850,918	3,848,870
営業総利益	3,258,045	4,273,303
販売費及び一般管理費	3,088,226	3,851,765
営業利益	169,818	421,538
営業外収益		
受取利息	98,437	53,525
受取手数料	225	954
助成金収入	9,335	12,068
その他	34,857	36,267
営業外収益合計	142,856	102,815
営業外費用		
支払利息	37,400	36,625
為替差損	21,244	28,104
租税公課	-	23,705
その他	22,467	35,747
営業外費用合計	81,112	124,183
経常利益	231,562	400,170
特別利益		
新株予約権戻入益	142	23
固定資産売却益	73	782
特別利益合計	215	805
特別損失		
固定資産除却損	8,632	18,208
投資有価証券評価損	13,905	-
借入金繰上返済関連費用	-	63,818
特別損失合計	22,537	82,027
税金等調整前四半期純利益	209,240	318,948
法人税、住民税及び事業税	66,875	238,870
法人税等調整額	2,567	11,492
法人税等合計	69,442	227,378
四半期純利益	139,797	91,570
非支配株主に帰属する四半期純損失()	8,470	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	148,268	91,570

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	139,797	91,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,425	6,455
為替換算調整勘定	15,665	20,238
その他の包括利益合計	5,240	13,782
四半期包括利益	134,556	77,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	143,131	78,075
非支配株主に係る四半期包括利益	8,574	287

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、ネットオフ株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	92,005千円	102,801千円
のれんの償却額	16,375	20,388

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使等により、資本金及び資本準備金はそれぞれ
185,398千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金は1,501,378千円、
資本準備金は1,107,641千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内Re事業	海外金融・HR事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業 収益	3,669,354	1,561,181	5,230,535	-	5,230,535
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,669,354	1,561,181	5,230,535	-	5,230,535
セグメント利益	618,002	6,880	624,883	455,064	169,818

(注)1. セグメント利益の調整額 455,064千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内Re事業	海外金融・HR事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業 収益	5,109,321	725,174	5,834,495	-	5,834,495
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,109,321	725,174	5,834,495	-	5,834,495
セグメント利益又は 損失()	1,011,620	184,142	827,477	405,939	421,538

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 405,939千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来「海外事業」「小型家電リサイクル事業」「リユース事業」の3つの報告セグメントに区分しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「小型家電リサイクル事業」と「リユース事業」を統合し、「国内Re事業」に変更しております。これは、循環型社会の形成に向けた事業として経営管理区分を統合したことに伴う変更であります。

また、「海外事業」については事業内容を明確にするため、報告セグメント名称を「海外金融・HR事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(企業結合等関係)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2020年11月27日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるネットオフ株式会社との間で、当社を吸収分割会社、ネットオフ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結することについて決議し、同日付で、同社との間で契約を締結し、2020年12月22日開催の定時株主総会での承認を経て、2021年4月1日付で当社の事業(ただし、当社がその株式または持分を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業を除く。)を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は2021年4月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

リユース事業

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、ネットオフ株式会社を吸収分割承継会社とする会社分割(吸収分割)

(4) 結合後企業の名称

分割会社：リネットジャパングループ株式会社

承継会社：ネットオフ株式会社

(5) 会社分割の目的

当社グループとして、さらなる成長の加速のため、事業領域の拡大と企業価値の最大化を実現していくにあたり、グループの組織再編により、経営管理機能と事業執行機能を分離し、それぞれの機能に特化した体制構築と、権限と責任の明確化により経営のスピードを更に引き上げることで、グループ経営体制を強化することが必要であり、柔軟かつ機動的な意思決定と経営資源の最適配分を行うことが可能な持株会社体制へ移行することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14円11銭	7円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	148,268	91,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	148,268	91,570
普通株式の期中平均株式数(株)	10,507,181	12,041,990
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円45銭	7円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	513,459	607,155
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

リネットジャパングループ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 吉川 雄城 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 啓太 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリネットジャパングループ株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リネットジャパングループ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。